

## 第19回 遠賀町農業委員会総会議事録

1. 日時 平成31年1月11日(金)

午前9時00分～午前10時16分

2. 場所 遠賀町役場

車庫棟2階 第6会議室

# 第 19 回 遠賀町農業委員会総会議事録

1 . 日時 平成 31 年 1 月 11 日 ( 金 ) 午前 9 時 00 分 ~ 午前 10 時 16 分

2 . 場所 遠賀町役場 車庫棟 2 階 第 6 会議室

3 . 出席委員 ( 15 名 )

議 長	1 番	三原	高志
副 議 長	2 番	安藤	敏生
委 員	3 番	瓜生	保司
委 員	4 番	米田	かおる
委 員	5 番	矢野	英昭
委 員	6 番	芳村	正博
委 員	7 番	松井	悟
委 員	8 番	花川	健二

委 員	1 番	秦	茂美
委 員	2 番	古野	一寿
委 員	3 番	高崎	洋介
委 員	4 番	舩添	博孝
委 員	5 番	小西	好信
委 員	6 番	高山	和幸
委 員	7 番	柳野	照紀

4 . 1 月の農業相談委員

7 番	松井	悟	委員
8 番	花川	健二	委員

5 . 議事日程

( 1 ) 付議案件

農地法第 3 条の規定による許可申請について

( )

農地利用集積計画の承認について

農地利用集積計画の承認について（中間管理事業）

（２）報告案件

農地法第１８条第６項の規定による通知について

（３）その他の案件

賃借料情報について

下限面積の見直しについて

研修会のお知らせ

平成３１年度総会等日程について

６． 農業委員会事務局職員

事務局長	大場 繁雄
事務局職員	安部 真介
事務局職員	高島 健次

開 会 9 時 0 0 分

局長 皆さんおはようございます。総会に入ります前に古野新町長より一言皆様にご挨拶を申し上げますのでよろしくお願いいたします。

町長 皆さんおはようございます。新年あけましておめでとうございます。平成３１年の最初の農業委員会ということで、総会の前に少しお時間をいただいて皆さんに新年のご挨拶を申し上げます。

本町の農業の発展のために日頃よりご尽力いただきまして誠にありがとうございます。また農業委員会の内容につきましても私は営農もしておりましたし、農業委員会の委員もしておりましたので、この場で色々言うつもりは全くございませんし、理解もしているつもりであります。昨年はＴＰＰ１１の発効もありましたし、またアメリカ、ヨーロッパと経済的協定という名のもと、日本の農業の情勢も刻々と変化しております。私も営農者の一人として農業はどうなるのかなとい

う不安材料の方が多いですが、遠賀町の基幹産業は農業ということになっておりますので、しっかり時代の変化にあった農業施策を打っていければと思っておりますので、皆さまのご意見、またご協力をいただきながら、しっかりとやっていきたいと思っております。よろしく願いいたします。以上です。

局長 町長は公務がございますので、これで退席させていただきます。

#### 町長退席

議長 改めまして、皆さん。明けましておめでとうございます。町長の挨拶にもありましたように、色々な農業情勢が難しくなってくるかなと考えております。遠賀町の基幹産業は農業だということを町長も皆さんも感じておられると思います。ますます遠賀町の農業のために一年間一緒に頑張っていきたいと思っておりますのでよろしく願いします。

議長 本日の出席委員は、農業委員 8 名中 8 名、推進委員 7 名中 7 名の出席となっております。農業委員の過半数の出席があり、総会が成立しています。よって、ただ今より第 19 回遠賀町農業委員会総会を開会いたします。

議長 それでは次第の 2、本日の農業相談員は 7 番松井 悟委員、8 番花川健二委員が農業相談の当番ですが、相談の予約はありません。

議長 次に本日の議案ですが、次第にありますように付議案件は、農地法第 3 条申請関係 1 件、農用地利用集積計画関係 2 件となっております。ご審議のほどよろしく願いします。

議長 なお本日の総会の会議書記ですが、事務局職員の安部を指名します。

議長                   ここから議事に入りますが、まず現地調査を伴う案件について事務局から説明をお願いします。

事務局               はい。それでは議案書の1ページをお開きください。  
付議案件   農地法第3条の規定による許可申請についてでございます。

譲受人が鬼津にお住まいの                   氏、譲渡人が福岡市東区にお住まいの                   氏です。申請地が3ページの字図にありますように、大字鬼津字八反間1110番3、地目が田、面積が975㎡です。農地区域は農業振興地域内農用地となっております。譲受人が規模拡大のために農地を取得するもので、耕作面積や従事する環境に特段問題は無い物と思われ  
ます。

以上が現地調査を伴う案件です。

議長                   それではこれより現地調査を行いますので、総会を暫時休憩  
します。

休 憩               9 時       0 5 分

-               現地調査後               -

再 開               9 時       2 0 分

議長                   再開します。  
それでは、付議案件   を議題に供します。  
まずは、地区担当の私から報告します。

地元委員           見ていただきましたが、以前から現地としては1筆になって  
(1番)               おります。身内の方から今回購入してくれと要請がありまし  
て、               氏が買うという形で、基盤整備した段階からあ  
の状況で、特に問題はありませぬのでご審議よろしくお願  
いいたします。

議長 それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

議長 無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件 農地法第3条の規定による許可申請について、原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件 は承認されました。

議長 次に、付議案件 について事務局より説明をお願いします。

事務局 それでは議案書の4ページをお開きください。  
本日お配りしているクリップ留めした分の一番上についているものですが一部日付の変更がっておりますので、4ページ目だけはそちらをご覧ください。付議案件 農用地利用集積計画の承認についてでございます。これは通常の利用権設定分で、田25筆、合計35,698㎡について届け出が出てきております。以上です。

議長 ありがとうございます。  
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件 農用地利用集積計画の承認について原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件 は承認されました。

議長 続いて付議案件 について事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の6ページをお開きください。  
付議案件 農用地利用集積計画の承認について（中間管理事業分）でございます。これは県の農業振興推進機構を仲介して貸付を行う分で、田6筆 合計17,048㎡について届け出が出てきております。こちらは国の事業を利用することに伴う要件に中間管理事業の利用があり、のちの報告案件で合意解約が出てきますが、利用権からの付替えになります。以上です。

議長 ありがとうございます。  
それでは本件について発言のある委員は挙手願います。

【ありません。】の声

無いようですので、これより採決に移ります。  
付議案件 農用地利用集積計画の承認について原案のとおり承認される委員の挙手を求めます。

【挙手の人数を確認】

議長 賛成7名で付議案件 は承認されました。

それでは、報告案件 について、事務局より説明をお願いします。

事務局 はい、それでは議案書の7ページをお開きください。  
報告案件 農地法第18条第6項の規定による通知についてでございます。利用権の合意解約ですが、83筆 合計92,648㎡について合意解約が出てきております。こちらの中身としましては、付議案件 や付議案件 で別の耕作者への付替えとなる分や、農地利用最適化推進委員として活動していただいていた さんが亡くなったことに伴いまして、ある程度次の耕作者の目途が付いたことによるものでもあります。以上です。

議長

ありがとうございます。  
本件について、質疑、意見がございますか。

【ありません。】の声

無いようですので、その他の案件について事務局より説明をお願いします。

事務局

その他の案件について説明  
賃借料情報について  
下限面積の見直しについて  
研修会のお知らせ  
平成31年度総会等日程について

議長

今事務局が何回も言いましたように研修会は基本的には全員参加です。極力日程を調整されて出席をお願いします。

議長

みなさんの方から何かないでしょうか。

【ありません。】の声

議長

無いようでございますので、以上をもって、第19回遠賀町農業委員会総会を閉会いたします。ありがとうございました。

閉 会 10時 16分